

令和5年—6年度期 第5回 世田谷区子ども・青少年協議会 会議録

■開催日時

令和6年10月21日（月）14時30分～16時41分

■開催場所

世田谷区役所東棟3階庁議室

■出席委員

森田明美 林大介 佐藤正幸 津上仁志 桜井純子 八田明美 開発一博
栗花落久子 明石眞弓 大橋海斗 勢能克彦 若林麻衣 小池望美 村田祐介
廣岡武明 下村一 奥村啓 森寫正巳 新井佑 近藤三知香 鳥生咲希 遠藤恵理菜
中谷友美

■事務局

子ども・若者部長 松本幸夫 児童相談所長 河島貴子
子ども・若者部副参事 渡邊祐士 子ども・若者支援課長 嶋津武則
児童課長 寺西直樹 子ども家庭課長 瀬川卓良
児童相談支援課長 石山智子 生涯学習課長 渡邊政基
地域学校連携課長 加野 美帆

■会議公開の可否

公開

■傍聴人

0人

■会議次第

1 開 会

2 報 告

(1) こども家庭庁 こども・若者ヒアリングへの参加報告

3 議 事

(1) モデル事業の実施報告

(2) 子ども・若者総合計画（第3期）における若者施策の方向性について

(3) 世田谷区子ども条例の一部を改正する条例（素案）の検討状況について

4 閉 会

午後2時30分開会

○嶋津子ども・若者支援課長 定刻になりましたので、令和5年－6年度期第5回世田谷区子ども・青少年協議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、事務局として進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の嶋津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンライン併用での開催とさせていただきます。御発言の際は、会場の方にはマイクの御協力をよろしくお願いいたします。また、オンラインの方は挙手をお願いします。マイクを使われるときは、右のボタンを押していただいて、赤ランプがついたら話せるようになります。しゃべり終わったら、もう1回右のボタンを押せば消えます。

本日の出欠の状況でございますが、事前に4名の方からオンラインでの御参加という御連絡をいただいております。また、事前に3名の方から欠席の御連絡をいただいております。2分の1以上の委員の方に御出席いただいておりますので、本日の会議は成立しております。

また、初めに、今回、新任委員の御紹介をさせていただきたいと思っております。世田谷少年センター所長が交代され、新たに村田祐介様に御就任いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

最初から恐縮ですが、村田さん、一言だけ御挨拶をお願いできますでしょうか。

○村田委員 初めまして、9月2日付で警視庁の世田谷少年センターの所長として着任いたしました村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会を通じて、警視庁としても子ども・若者施策に貢献させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 村田さん、ありがとうございます。

それでは次に、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、直前になってしまったんですが、事前に事務局から資料1から6をメールにてお送りさせていただいております。画面上でも共有いたしますので、確認しながら進めさせていただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、子ども・若者部長の松本より御挨拶をさせていただきます。では、松本部長、お願いします。

○松本子ども・若者部長 皆様、こんにちは。子ども・若者部長の松本です。本日は、お

忙しい中、第5回子ども・青少年協議会に御出席いただきましてありがとうございます。

通常ですと、年に3回この会議を行っているところではございますが、今回この時期に行わせていただきますのは、この後の議事にもありますけれども、今回、子ども・若者総合計画（第3期）の策定の時期ということと、また、子ども条例の改正などの検討も行っておりました、そういった中で皆様とぜひ御議論させていただきたいと思ひまして、この会を通常とは違う時期なんですけれども設けさせていただきます、第5回ということで開催させていただきます。そのほか、この間のモデル事業の実績報告ですとか、いろいろと盛りだくさんの内容となりますけれども、ぜひ本日は忌憚のない御意見をいただければと思っております。

また、(3)の議事の中では、先日、子ども条例検討プロジェクトのシンポジウムなどもありまして、この間、若者委員の方々にもいろいろファシリテートとかをしていただいておりますので、そういったところも議論できればと思っております。

引き続き、計画、また条例の素案から案の作成に向けて、委員の皆様にお力添えをお願いしたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 松本部長、ありがとうございました。

それでは、今後の議事につきましては、森田会長よろしくお願ひいたします。

○森田会長 皆さん、こんにちは。今、部長からもお話しありましたように、本当に忙しい日々で、特に若者委員は大学あるいは仕事がある中で、頻繁にこういった会議を入れて本当に申し訳なく思っております。今回の期の中で大きな課題、計画という1つのこれから5年間の大きな山場を迎えていくもの、今までやってきたことをどう生かすかということと、新しくその中でどのようなものをつくり上げるかということが大きい課題ですし、それから、条例を改正する。改正といっても大改正ですので、そういう意味で、この大改正をどういうふうに参加してこの条例をつくり上げていくかという、大変大きな課題2つを抱えてのこの期の議論になります。そんな関係で回数も多く、なおかつこの間に、先ほども部長からお話しありましたけれども、報告会や、あるいは部会といったものを数限りなくやりながらここを迎えております。

そんな関係で、皆様のお力をかなり借りているところでありますけれども、この会議自体はいろいろなところでやっているものを共有していくというとても大事な会議になりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、報告に入りたいと思ひます。報告(1)ですが、ヒアリングへの参加報告

ということで、この協議会の若者委員が、こども家庭庁主催のヒアリングに参加して下さったということなので、この報告をまずお願いしたいと思います。

○委員 皆様、こんにちは。午後のお休みの時間にありがとうございます。私は、10月13日にこども家庭庁の方に訪問いたしました。よろしくお願ひいたします。

今まで私たち若者委員は、私たち自身が中学生だったり高校生だったりにヒアリングをする立場だったんですけれども、今回は私たちが逆にされる側ということで、どういう感じなんだろうということで伺わせていただきました。

こども家庭庁は霞が関にございます。内容といたしましては、資料の1ページを御覧いただくと、まず、子ども・若者参加ということで、私たちはこども基本法の改正に伴って、世田谷区で何ができるのかというところを今まで地域で活動してまいりました。今までかなり、1年半近く活動してまいりまして、今回は全国から集まっている委員の人たちが、今、委員会ってどういうことやっているんだろうとか、どういう環境だったら私たちがもうちょっと活動しやすいのかというところを、こども家庭庁の方にみんなでお話するというので参加しました。いろんな自治体がありまして、東京以外の方がかなり多くて、沖縄だったり、大分県だったり、遠いところは飛行機で皆さんいらっしゃっていました。

一番最後のヒアリング内容の資料を見ていただいて、私は今回世田谷区の委員として参加いたしましたけれども、この3つの議題を主に話しました。

まず、会議に参加してよかった点がありますかということで、私は本当にこの世田谷区の会議に参加して、ふだんの学生生活ではできない、いろいろな活動やイベント、シンポジウムとか、私はこの間は会議があつて参加できなくて残念だったんですが、皆さんは参加できたりとか、あと、やはり自分たちが小学生とかのときに、こういうふうに変ったらよかったなという法律だったり、今まで学校の中で、例えばいじめ問題とか介護問題とか、つらいことがいっぱいあった中でなかなか聞いてもらえなかったことを、この中で頑張って発言してよかったというところをお話いたしました。

2番目、会議に参加してみて（良い意味でも、悪い意味でも）ギャップを感じた点がありましたかということについてなんですけれども、私は主にいいことがたくさんあったなと思っています。やっぱり大人の方になかなか1対1で会うことというのはできないので、こういう会議の場で法律について議論したりとか、あと、もともと私は結構介護をずっとやってきた立場だったので、自分がつらいときに聞いてもらえなかった分、こういう

会議で自分がつらくて苦しかったことを皆様にお伝えして、それが聞き入れられても聞き入れられなくても、やっぱりまず言論の自由という民主主義の根幹として、皆さんに話して聞いてもらえるという機会がすごくうれしかったなと感じました。あと、想像以上に人数がかなり多いので、ちょっと緊張するという事は、皆さんいろんな自治体の方もおっしゃっていて、やっぱり若者としてはちょっと身が引き締まる思いというか、ちょっと肩身が狭い思いなんですけれども、私は悪い意味はあまりなく、本当にいい意味で、参加してきてよかったなと思っています。

最後、ちょっとこれはなかなか答えづらかったんですけども、会議に参加したことでストレスだと感じた部分だったり、モヤモヤした部分はありますかということで、ほかの自治体の方はもうちょっと人数が小さかったり、本当に御高齢のもう80代だったり70代ぐらい、結構、御年配の方が多かったですと、その中で若者委員が2人とか1人の自治体はかなりあったみたいで、そうするとさらに緊張するという事を皆さんおっしゃっていたり、自分の発言のときに反応がなかったりすると、私の発言、大丈夫かなと思っている方も結構いたみたいです。なので、やっぱり私たちは何も見識とか、その部分ではあまり専門家ではないんですけども、自分の話したことに対してリアクションとかをいただくと、さらに緊張せずに発言できるんじゃないかなということは、みんな同じ気持ちで共有していました。

長くなりましたけれども、こちらで以上となります。ありがとうございます。

○森田会長 ありがとうございます。さらに忙しくなったという報告ですよ。しっかりいろいろな立ち位置の若者たちの意見というのが、地域的にも、そして立ち位置としてもいろいろなことが語られたんだろうと思いますが、何かこれについての御質問とかはありますか。いいですか。

では、本当に御苦労さまでした。

○委員 ありがとうございます。

○森田会長 それでは、続いて議事に入りたいと思います。モデル事業の実施報告ということで、委員から報告をお願いします。

まず、都立世田谷泉高校について、続いて大東学園高校についてお願いしたいと思います。

○委員 私からは、前回の東大カフェの感想だけちょっと簡単に報告しようかなと思っています。

前回参加した校内カフェが、私の個人の感想では継続していることにすごく意味が出てきた回だったかなと思いました。私自身は今年度の参加は初で、結構久しぶりの参加だったんですけども、前に会った記憶がある子に声をかけてみたら向こうも覚えてくれて、結構話が弾んだことがあって、割とそれが私だけじゃなくて、ほかのスタッフさんもそういうのが見られたので、互いに顔を覚えてきた感じなのかなと思います。あと、最後帰りがけにも、とある1人の生徒さんが名前を覚えて帰ってねみたいに言っている子がいたりして、校内カフェがあることがすごく当たり前になっているのを感じました。なので、もっとみんなが居心地いい雰囲気づくりをやっていけたらいいかなと思いました。

私が参加した回だと、ちょっとほかの生徒がうるさいと感じちゃった人がいたりしたので、もう少しみんなが居心地いいものとして安定して定着していけるといいのかなと思いました。以上です。

○森田会長 ありがとうございます。大東学園のほうは何人ぐらいが、延べでいくと利用があったんですか。

○事務局 大体、毎回50人ぐらいです。

○森田会長 やっぱ多いですね。その中で覚えているって、やっぱりすごいね。ありがとうございます。

そうしたら、世田谷泉高校のほう、お願いします。

○委員 1回目と2回目と参加しました。ここに振り返りで書いてくださっているんですけども、そんな感じですか。課題を抱えているお子さんもいらっしゃると思うんですけども、参加してみたら本当に穏やかなお子さんたちで、話もすごくできるというか、コミュニケーション力もあるお子さんたちでした。でも、企画の日が全校行事、全員登校ですか、特別な日に合わせて設定したということなので、そういうことで、来られるお子さんがちょっと違うというか、また違うのかなと思いましたが、楽しかったんです。

あと、ちょっと補足ですけども、森田会長が来られたじゃないですか。私、すごく学ぶことが多いです。若い人とは年の差がすごくあるから、私は大東学園に行ったときも、世田谷泉高校のときもすごく緊張感があったんですけども、森田先生は全然緊張感がなくて、素なんです。そうしたら何か私も素になれて、素になっていいんだとなりました。以上です。

○委員 私は1回目しか参加できていないんですけども、世田谷泉高校は、今お話しあったように、中学校のときに、いわゆる不登校の経験であったりですか、学校のほうで

なかなか自分の力が発揮できずに中学校生活を過ごされていた生徒さんが主な対象になっているチャレンジスクールという学校の特色もありまして、実際に1回目は10名の方が参加して下さったんですけども、印象としては、大人とのコミュニケーションに物おじせず過ごして下さっていた生徒さんが多かったなというふうに思います。なので、いわゆる大人に対しての信頼感を比較的持っている生徒さんがいるのかなとか、あと、学校もすごく校内体制が、サポートが充実している学校さんですので、そういうところで信頼できる大人との出会いがあった生徒さんなのかなとか、そんなことをいろいろ想像しました。

ただ、振り返りにもありますけれども、やはり新しくできた場所にいきなりぽんと入っていくというのはすごく勇気が要るところになりますので、そのあたりをうまく導入といいますか、つなげる役割は、入るスタッフには求められる部分が出てくるかもしれないなと思います。

あと、今回はメルクマールのスタッフも同行させていただいたんですけども、もともと泉高校さんとは個別ケース検討会議を開いて一緒に生徒さんをサポートさせていただいたりとか、そういうつながりがございましたので、この校内カフェが実際にモデル事業ではなくて本格始動なったときには、つながれる地域の1機関としてメルクマールも関わっていったらというところがありまして参加させていただいたところになります。今後とも、第3回も楽しみに参加したいと思います。

○森田会長 ありがとうございます。私も地元なものですから、ママチャリで本当に何の防御もなく、無防備で出かけたんです。私、大学の教員として実は大学説明会に行ったことがある学校だったんですが、やっぱり市民としていくのと、大学の教員としていくのでは随分違うなということは、自分も実感しておりました。3部制の高校の中で、私がとても思ったのは、私が行ったのが多分10年ぐらい前だったと思うんですね。そうすると、やっぱり高校の位置というんでしょうか、チャレンジスクールというところの位置づけみたいなものが随分変わってきて、子どもたち自身に、そこにいるということに対するある種の自信がついているというか、自覚的な居場所になっている。高校自体が、そういった学校全体がやっぱり変化してきているのかなということをととても私は感じました。

彼らと話をしていると、やっぱり地元、あるいは世田谷区内の生徒はそんなに多くはないんですけども、でも、千歳烏山から学校まで歩いたり、あるいはそのあたりをいろんな形で活動したりしている生徒さんたちで、しかも、朝、午後、夜と多様な時間を活動して

いる人たちですので、そういう意味では、烏山地域のまちの中での若者たちという存在をつくり出してくれている人たちなんだなということをととても感じて、彼らに地元愛というのか、烏山地域への深い思い入れみたいなものが、学年の長い子はやっぱりできているということをととても感じました。実は世田谷のほかの地域から通っている子たちもいたんですけれども、むしろ学校周辺のところで生活したり、あるいは生活の中には運動したり、様々なインターンだとかという形で出たりしているので、そういう意味でいうと、私たちがやっぱり高校生たちに対して地域としてできること、あるいはやらなきゃいけないことというのがまだまだあるんじゃないかなということは、とても感じました。

また、高校生たち自身も、例えば区役所が今新しくなっているんだけど、あそこで若者たちの居場所なんかをつくったら、あなたたちはいろいろお手伝いなんかしてくれるのかしらと言ったんですけれども、やりますよという感じで。私が、そこで初めてチャレンジ校なんだと思ったのは3年生4年生です。いろんな学年の子がいるわけですが、先を考えるのはあまり得手じゃないんだろうなと。私たちが思う以上に先が決まっていけない。だから、その先が決まっていけないという状況を、区としては、多様なこれからの自分というのを探し出していくための体験をつなぐような、そんな活動を彼らに提供できたら物すごくいいつながりができるかなと思って、私なんかは特に今まで大学生と付き合いってきたので、目的を受験だけに絞り込んでいるわけではなくて、彼らは自分から言うんですけれども、私たちは不登校であったということが1つの価値になって高校に入っていると。これはすごい言いぶりだと私は思ったんですね。本当にストレングスの視点で彼らは自分の人生を見れていて、それはすごくいいことだから、やっぱり1度か2度か分かりませんが、世田谷区内、あるいは近隣の自治体の子もいますけれども、そういうところで不登校、あるいはそれ以外のいろいろな、そういう意味でいうと普通ではない暮らしというんでしょうか、学年の送り方ということをしてきた子どもたちが、もう1回チャレンジしていく場をいろんな形で世田谷区として提案できる、あるいは提供できる、あるいはそれをつないでいける場になるかなと思って、焦らず、でも何か多様なつながり方ができそうだなと思って、とてもわくわくするような出会いでした。

だから、多分いろんな人たちがそこに出向いていくと彼らは面白がって来てくれるかなと。へえ、大学の先生なんだと、何ができるのかと言うから、私の得意なのは面接と、これはプロですからやりますよと言ったら、いいねって高校生が言ってくれたんですね。私はもう面接をする機会はないので、私の持っているスキルとして、幾らでも協力しますよ

と言ったら、大学を受けることになったらぜひみんなで使いましょうというふうに言ってくれたんです。だから、地域にはいっぱいいろいろな人たちがいるから、面白がってみんなが共有できたらいいねという話をしてきました。

ということで、チャレンジ校であるがゆえに、私たちができそうなことというのものもあるなと思っておりました。これぐらいでよろしいでしょうか。あともう1回ありますよね。なので、日程が合えばぜひ伺っていきたくておと思っています。

それから、こんなふうに学校モデル事業が広がっているということで、それはそれで本当に大変なんですけれども、そうやって若者たちをアウトリーチでキャッチしていくところで、私たちが思う以上に全然情報なんか伝わっていませんので、やっぱり情報を伝えていくということはすごく大事だなと思いました。みんな優しかったですよ。

では、もう1つです。商店街モデル事業についてお願いしたいとお思います。よろしいでしょうか。お願いします。

○委員 活動状況について報告したいとお思います。以前の協議会でどこまでお話しできたか忘れてしまったんですけれども、基本は資料3のしもきた倶楽部のページに書いてあるとおりであります。

今の全体の方向性としては、今までやってきたHub Cultureというゲストを呼んで、今までの人生についていろいろ聞いたりというようなイベントをこれからもやっていきたいなというところで、それをいかに負担なく定期的にできるかというところで、青年会議所の方に御協力いただけないかという話が出たので、10月31日に青年会議所の方とお話しする予定に今なっています。もし一緒に何かできるとなったら、今までやってきたようなイベントを、定期的にもうちょっと気軽にできるようになるのかなとおと思っています。

また、場所として割とずっとこの商店街チームとして集まれる場がほしいというような話をしていたと思うんですけれども、その場というところで、会議の中で児童館は使えないかなという話が出てきたので、この間、10月4日に代田児童館のほうに見学に行ってきました。お話しした結果、閉館してからの時間であれば使っても大丈夫そうだったので、打合せに使ったりとか、イベントとかももしかしたらそこでできたりしていったらいいのかなというふうに今は思っているところです。

以上です。

○委員 今、前回の会議以降の経緯について話があったんですけれども、JCについて、皆さん御存じだと思うんですけれども、若干付言しますと、JC自体は、豊かで明るい社

会の実現を目指すということで、いろんな社会的課題に取り組んでいるわけなんですけれども、特徴としては、会員の年齢が20歳から40歳まで。40歳を超えると退会ということで、常に組織を若々しくするという運用をなされているところで、メンバーの中にはリーダーとか経営者を目指す人が多くて、若手の社長もたくさんいる組織です。この間のチームの議論の中で、若者の関心の中に、スタートアップとかキャリアアップといったものに関心のある若者が多いだろうという話の中で、じゃ、JCとやってみようということで、今の区のほうでいろいろ話を進めていただいているという経緯があります。

それから、昨今の話の中で、基金の活用とかいう話が出ています。それで、ある意味、商店街モデル事業も一つの転換期なのかなという感じを持っていまして、私自身3年半ぐらい商店街モデル事業に関与しているんですけども、ちょっと感想を述べさせていただくと、私はこの委員会に入る前から、行政がどの世代に目を向けているのかということについて問題意識を持っていまして、別のところでは成年後見人をやっているんですけども、高齢者とか子ども、小中学生には行政の目が、十分とは言わないまでもかなり厚くあると思っているんですけども、大学生とか子育て世帯に関しては、どうしても行政の目が薄くなっているんじゃないかなという認識を実は持っていて、そういう世代の人たちは大人だから放っておけばいいじゃないかというのでは、本当はまずいんじゃないかと思っています。というのも、そういう世代の人たちも、実はいろいろ話を聞いていると居場所を求めているたり、居場所が必要だったりする若者かなりいるんじゃないかと思います。それから、そういう世代の人たちに目を向けることによって、今いろいろある社会的な問題、例えば少子化問題とかそういったものにももしかしたら明かりが見えてくるかもしれないと思っています。

それから、商店街モデル事業を進めるプロセスにおいて分かってきたというか、皆さん認識されていることなのかもしれませんが、若者が集える居場所は3つの要件があるんじゃないかなと思います。1つ目は、安心して過ごせるということ、これは身体的にも、精神的にも、それから、ある意味、SNS上でもと言っていいのかな、そういう世界でも安心して過ごせる居場所であること。それから2つ目が、若者が自分の意見を自由に言えて、そして聞いてもらえる。そして、逆に若者が大人とか経験者とかから話を聞くことができる、そういう居場所が2つ目の要件かなと思います。それから3つ目は、これは居場所の要件というよりも、居場所を取り巻く環境、社会的環境というか、文化と見ていいのかもしれませんが、3つ目は若者がやりたいことに何でもチャレンジできる、

そして、チャレンジして失敗しても戻れる社会、仕組み、さらに再チャレンジできる仕組み、体制、こういったものが今の若者に必要なのではないかなと思っています。

先ほど申しあげましたように基金等の動きがあって、一つの転換期かなと思っているので、今までのモデル事業の経験を生かして、ぜひモデルというステータスを卒業して、新たな事業という展開ができたらいいのではないかなと思っています。

○森田会長 ありがとうございます。今の商店街モデル事業に何か御質問とか感想とかありますか。

○委員 子ども基金を活用というのは、子どもに関してじゃないかと思っていたんですけども、これは若者の活動に使えるということなんですね。

○森田会長 そのことについては後で説明をいたします。

○委員 そうですか。

○森田会長 ほかにはいかがですか。オンライン上に入っていらっしゃる方もいいですか。

それでは、先に進みたいと思います。次に、議事の(2)子ども・若者総合計画（第3期）における若者施策の方向性ということで、今の御質問にもつながることでもありますので、そちらの方に入りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、皆様、資料4-1と4-2を御覧ください。子ども・若者総合計画（第3期）における若者施策の方向性についての御説明となります。

まず、資料を両方見ながらのほうが分かりやすいかと思うんですが、子ども・若者総合計画（第3期）につきましては、協議会、小委員会において多くの御議論をいただき、素案としてまとまってきたところもございます。本日は、12月の計画案策定に向けた若者施策の方向性について、資料4-1を中心に御説明いたしますけれども、4-2のポンチ絵も見ながら御確認をお願いします。

資料4-1の2ページを御覧ください。計画策定に向けたスケジュールとなっております。この間、いろんな御意見もいただいてまいりました。また、9月15日から10月15日にかけてパブコメ、また、子ども・若者の意見をいただいきたい部分については、子ども・若者の声ポストといったインターネットアンケートで意見募集を行ってまいりました。本日は、若者施策の方向性と新たな取組について御説明させていただいて、委員の皆様から後でまた御意見をいただければと思っています。その後、12月の協議会を得て計画案の策定、3月には計画策定といったスケジュールを今予定してございます。

続いて、3ページでございます。前回の協議会でも御説明しております子ども・若者総合計画素案第4章の政策の柱7つのうち、政策の柱4「若者が、地域での様々な活動や交流、支援を通じて、主体的、継続的に活躍できる環境をつくります」に関する内容でまとまっております。

簡潔に申し上げますと、左下の下から3行目のところからですが、「すべての若者が様々な活動や交流に参加・参画し、大人を含めた多様な人々とつながり、自分のことを理解してくれる、応援してくれているといった実感できる地域の中で、社会の真ん中にいるという実感を持ち、いきいきと力を発揮できる環境を実現します」ということを取組の方向性としてうたっております。また、右下は施策の概要になっておりますが、若者にとって力を発揮できる場や居心地のよい安心して過ごせる場の充実ですとか、若者が地域で多様な経験を重ねることができる場や機会の充実及び参加・参画の推進を記載しております。先ほど委員がおっしゃったことが、まさしくそのままここに書いてあるようなイメージになっております。本日は、また改めて区の若者施策における課題認識を共有した後、次年度以降の具体的な取組案について御説明いたします。

続いて、4ページを御覧ください。高校生世代から青年期の若者を取り巻く現状と課題①とあります。こちらの図、見ていただいたとおりですが、学齢期以降の子ども・若者の居場所について、横軸を年齢ごとに分けて図式化したものでございます。縦軸は、上段が一次予防、下のほうに行くと三次予防といったことを示しております。区では、青少年交流センターや、あいりす、たからばこ、子ども・青少年協議会のモデル事業などなど、若者の居場所づくりに取り組んできたところです。一方で、青少年交流センターは利用対象を12歳から39歳としておりますが、この図のとおり、やっぱり高校生世代から青年期の若者利用が、小中学生に比べて少ない現状になっているということです。

また、この点線で囲った部分を見ていただくと、区の若者施策について、青年期等の若者を対象とした居場所という部分での事業といいますか、支援が少ないかなといった表になってございます。

続きまして、5ページでございます。次に、青年期等の若者の実態についてでございます。こちらは昨年、15歳から29歳を対象に実施した若者調査の結果の一部を掲載しております。左上は、「孤独だと感じる」とか「自分の精神状態が健康ではない」と回答した割合が2割を超えてきたというところ、また、左下では、悩んでいることや心配なことを尋ねたところ、第1位がお金、その次が仕事、進学、就職など経済的基盤やライフプラン

に関する悩みが多い結果となっております。一方で、右上のほうにありますけれども、学校や仕事以外の活動について、「参加していない・関わっていない」という方が7割以上と高い割合を占めたと。さらに、右下を見ていただくと、地域の中に居場所がある若者は少ない実態ということが明らかになったという表を、抜粋してつくっておりますので、このようなことがポイントとして挙げられるのかなと考えております。

続きまして、6ページでございます。本協議会で実施検証してきたモデル事業について、以前も御説明した内容ではありますけれども、この成果、課題を記載してございます。学校モデル事業につきましては、校内カフェの取組を通して、若者のための居場所を継続する上では、地域団体等による運営を支援する仕組みが必要であるという課題が見えてきた。一番下のほうに課題が書いてありますが、それに対してどうするというのはまたこの後出てきますので、まずここは課題の認識のページになります。

続きまして、7ページです。こちらも課題の認識のページですけれども、商店街モデル事業については、若者を中心とした会議やイベント、運営を通して、身近な地域の中の居場所づくり、あと出会い交流の創出に取り組んできました。一方で、継続的な運営の難しさが課題として挙がってきており、若者がやりたいことに挑戦しやすい支援の仕組みが必要なんだなという課題が見えてきたところです。

続いて、8ページを御覧ください。今課題も大きくモデル事業の2点を示したところです。8ページから、今まで4ページから7ページで御説明した区内に青年期等の若者の居場所が少ない現状ですとか、孤独感、ライフプランに関する悩みを抱えているいわゆる若者の実態、さらには子ども・青少年協議会での検証を踏まえまして、今後の若者の方向性というものを記載しております。主に青年期等の若者を対象として地域に若者の多様な居場所や特性に応じた居場所や活動の機会を充実させることで、安心できる場、信頼できる人との出会い、多様な経験等を通して若者が自分らしくチャレンジでき主体的・継続的に活躍できる環境づくりを推進するとしております。

具体的な取組案は次ページに書いてありますが、具体的な取組、ここにも書いてありしておりますけれども、青少年交流センターの機能強化と拡充というのが次の9ページから始まります。

1個1個説明していきます。9ページを御覧いただきまして、まずは青少年交流センターの機能強化と拡充といった部分です。

まず、①として、青年期等の若者を対象とした青少年交流センターのプログラムの充実

を挙げております。青少年交流センターは、青年期等の若者の利用が少ないといった課題も踏まえまして、若者に向けた各種プログラムの充実を図るとともに、就労等関係機関との連携を強化するといったことですか、青年期等の若者への支援を充実させ、利用促進に努めたいというふうに考えております。

5 ページのところでお金のこと、仕事のことということで若者の悩みが出ておりました。いわゆるライフプランに関していろいろ何か知りたい学びたい若者、そういった悩みを解決できるようなプログラムの実施が青少年交流センターでできないかなということは今考えているところです。

続いて、②（仮称）ユースコーディネーターの配置でございます。こういった悩みや課題を抱えながら、適切な支援や居場所につながない若者や地域活動等に参加・参画したい若者を支援機関や地域資源等につなぐことで、全区的な若者支援の強化を図るために、各青少年交流センターに（仮称）ユースコーディネーターを配置したいと考えております。主な役割としては、今ちょっとお話ししたとおりですが、若者と支援機関、地域資源、各関係施設をつなげるといったことを目的にしたいと思っています。また、いろんな各種会議体にも出席しながら、関係機関と情報共有、連携を図ることなど、顔の見える関係を築いてもらうイメージを想定しています。また、さらに具体的には、地域の学習スペース等の若者が多く利用する場に出向いていたり声をかける中で、若者と信頼関係を築いていき、対話の中で見えてきた課題に対して課題解決に向けての支援ということは今想定しております。

続いて、③青少年交流センターがない地域への拡充の検討というところでございます。こちら先ほどの4 ページ、5 ページでお示ししたとおり、青年期等の若者を取り巻く現状と課題を踏まえまして、青少年交流センターがない地域への拡充の検討を進めることや、主に青年期等の課題の対応も併せて検討していきたいと考えております。このことについては、特にまた後で御意見をいただけたらと思っております。

続きまして、10 ページです。(2)身近な居場所の充実に向けた若者の居場所運営団体への補助事業の実施です。結論から先に言ってしまうと、学校モデル事業のいわゆる進化版といいますか、発展版といいますか、これを事業にできないかと考えております。

青年期等の若者がアクセスしやすい身近な地域に多種多様な特色を持った若者の居場所を地域に広く展開し、より個々のニーズや特性に合った居場所を選択できる環境の充実を図るといった目的を定めております。具体的な取組としましては、若者のための居場所づ

くりに取り組む地域団体に対して、居場所運営に係る経費を支援する新たな補助事業を実施しますという中身でございます。補助金活用団体に対して、（仮称）ユースコーディネーターが事業をサポートすることで居場所の質の向上を図るとともに、必要に応じて、居場所を利用する若者と地域資源をつなげて若者を支援していきたいというふうに考えております。学校モデル事業の進化版をこちらの想定で今考えているというものです。

続きまして、11ページ御覧ください。（3）若者の主体的活動への補助事業の実施です。こちら結論から先に言ってしまうと、しもきたの商店街モデル事業の進化版、発展版がこちらと今考えているところです。

地域活動に参加意欲や興味のある青年期等の若者に対して挑戦しやすい支援の仕組みをつくっていききたい。具体的な取組としては、子ども基金、今度、子ども・若者基金というもの今調整しているところでございますけれども、（仮称）せたがや若者ファンディングといった事業を新たに設けながら若者が主役になって、主体となって、仲間たちと一緒に取り組む地域活動、その活動を通して地域活性化や地域課題の解決にもつながることを目指した事業に対して、新たな補助事業を実施したいと考えております。商店街モデル事業のこういった成果課題を踏まえた事業というイメージでございます。

これらの今お話しした各事業が有機的にいろいろつながることによって、資料4-2のポンチ絵のような形で、左から見ていただくんですけれども、今の若者の課題があって、何もしないと、一番下です。孤立による課題がどんどん深刻化していってしまいますと。我々は、何かしたいから右に行くんです。じゃ、何をするのかといったときに、さっきお話しした青少年交流センターのプログラムの充実、コーディネーターの配置、いろんなこの間のモデル事業をさらに発展させていきたいということとか、青少年交流センターのない地域への拡充の検討、こういったことをすることによって、一番右側の若者が自分らしくチャレンジでき、主体的・継続的に活躍できるような社会になるんじゃないかというストーリーをつくっているというものでございます。

以上が子ども・若者総合計画（第3期）における若者施策のいわゆる方向性と具体的な取組の説明となります。

説明は以上です。

○森田会長 ありがとうございます。資料4-2のポンチ絵をちょっと見ていただくと、要するに、今の世田谷の中でというよりは、日本中で、やっぱり子ども期から青年期、いわゆる成人になる途中のところというのは、具体的には学校や家庭に委ねられてき

たわけですね。ただ、その学校というところも、それぞれの子どもたちの抱えている価値だとかあるいは課題だとかというところの中で、多様な学校も今出始めてきていると。それは、時間もそうだし、方法もそうだし、先ほどの例えばチャレンジ校なんかだと、午前中は例えば外で運動して、午後、勉強するとか、あるいは午前中にそういったいろんな活動をやっ、午後はアルバイトをして、夜学校に来るとか、あるいは、もう夕方まで起きられないから、とにかく家でゆっくりして、そして夜学校に来るとか、多様な生活スタイルの中で、いろんな育ち方を子どもたちがしている。それがやっぱり年齢がいく中で、徐々に徐々に青年期に近づいてくると、そこの中での個人の価値はなかなか揺るがなくなっていく。そこに、どうやってこういった地域社会が関わることができるか。

私どものような研究者の領域では、できるだけ早い時期あるいは幼い年齢で、早い年代に社会的な手を出すことが非常に有効だということはもう世界中が分かっていることである。だから、もっと言うと、もっともっと小さい頃に、私たちは手をかけたいわけですがけれども、なかなかそこがはっきりしない状況の中で、一生懸命、家庭や本人も頑張ってきたんだけど、やっぱりその中でどうにもうまくいかない、その歯車が合わないという子たちもいる。その子たちの暮らしの中に何らかの形でかめるものがあつたらいいなど。学校であつてもいいし、それは社会の中の様々な活動であつてもいい。

ただ、その関わり方というのは、年代が行けば行くほど難しくなっていくわけですね。難しくなるがゆえに、ある種の専門性というのは非常に重要になっていくし、しかし、専門家が表に出てきてしまうと、今度はなかなか関わりが難しくなっていく。なので、そのところを本当に調整しながら、何とかその状況に対して様々な形で関われるような施策をここの中で講じていきたい。そのときに、場がやっぱり非常に重要だということと、そして場の中でも人が必要で、そこの中にどんな人がいるかということもすごく大事。そして、その人も、具体的には何もなくてできるわけではないので、やっぱり普通ではできないところをどうやって、何をどんなふうに住掛けをつくるか。今、それを、具体的にはモデル事業の中で何年もかけて若者たちと一緒にこの委員会はつくり上げてきているわけですね。

そうしてみると、例えば青少年交流センターが3つ、世田谷の中にできてきた。この3つの活動がいろんな形で世田谷区の中の若者たちにいろんな影響を与えてくださっていることは分かるわけですが、あまりにも世田谷は広いし、多い人数を抱えているし、多様な課題があるわけなので、子どもたちに、特にそうなんですけど年齢が行けば行くほど活動で

きる範囲で広がっていきますので、そういう意味でいうと、多様性があるといいだろうということで、この子ども・青少年協議会は、昔の活動で「ねつせた！」なんかも作り出して、ここは建物のない空間みたいなもので若者たちが交流していくという、そういう事業も生み出したわけですね。建物が問題ではない、どうつながるか、どう方法をこの中につくり出していくのか。若者たちが必要としているある種のつながりというものを、どういうふうに私たちは提案できるかというところにあったわけです。ただ、これはやってみないと分からないし、先ほど言ったように多様な問題、本当に年齢行けば行くほどこの多様性が必要になっていく。

その中で、今回こども基本法ができ、そして世田谷区の中で、後でこれは議論しますがけれども、子どもの権利に関する条例を今度改正する。当然ですが、子ども期にできる限り積み残したくない課題というのもいっぱいある。だけれども、どうやったって積み残す課題というのものもあるし、課題を背負い続けていく若者たちもたくさんいる。この子たちに一体私たちは何ができるかということの段階を押さえなければいけないというのが今だと思うんです。なので、この一番左のところで言うと、これはずっと小委員会で議論してきたことであるし、実践してきたことでもあるわけですけれども、多様な若者たちをまずは場としてどう押えるかということと、人としてどうそれを支えるかという話と、事業としてどう作り出していくかというこの3つで、決してこれは十分なわけではないので、ここをまず手がかりにしながら、どうまた積み上げていくかということだと思っんです。

私は、今日1つだけ皆さんにお話ししたいなと思ったのは、この4月から、学習の場をあらゆるところに置くという活動を世田谷区が始められたときに、やっぱり物すごく若者が出てきたなという感じがしているんですね。町に出てきた。先週、私がアップスに伺ったときも、若者たちがいないと言っただけけれども、この間はちょうど韓国の国家人権委員会の方々の視察で私は一緒に来たんですが、そのときにこれだけ長い期間、若者施策に取り組んでこられた方たちも、驚くぐらい若者たちがいるというんでびっくりされたんですね。これは驚いた。つまり若者たちは、やっぱり世界中でそう出てくる年代の子たちじゃないんですよね。だけれども、やっぱりああいった刺激、学ぶという刺激がある場にはみんな出てくるんだなということが実感できて、ここは当たったんですね。当たったとしたら、そこをどういうふうにするか、今の状況で言ったら施策に乗っけるかということかなと思っておりました。

ということで、決して若者たちがずっと家にいるわけじゃなくて、この学習の場を一つ

手がかりにするとか、スポーツの場を一つ手がかりにするというのは世界中が今やっていることなので、やっぱり日本もそうだったんだなということを私はとても感じたんです。ちょうどこの間伺ったんですけれども、このいないということと、いるということと、どうですか。少し補っていただけたらと思います。

○委員 これまで子ども・青少年会議とか子どもたちが意見表明をする会で、中高生は意外と学びの場所というのをすごく大切に、その意見は物すごく多く出ていて、ただ、それは図書館でもいいのかなみたいな話をすると、そうではなくて、それと対で例えばスポーツができるとか、みんなでおしゃべりがわいわいできるとか、ちょっとカフェがあるみたいな、割とそういう複合的なものをほしいという意見が物すごく多いというのは日頃話していて感じています。

○森田会長 このあたりのところで、若者たちは、こんなところだったら使いたいと思うとか、行きたいと思うとかというようなことで何か御意見はありませんか。いかがでしょうか。

○委員 スポーツが出るなら文化もと思って。音楽とか、歌とか、それから演劇とか、そういうことも利用して、そこに集まるというのは、アップスでもなさっていますけれども、あるなと思います。

○森田会長 大人が使っているところに、どう出張っていけるかみたいなことはありますよね。やっぱりなかなか難しいかもしれないけれども、このあたりで何か皆さん御発言はありますか。

○委員 アップスの場合、音楽スタジオをネットで予約できるようにしているんです。普通の施設だと、例えば若者が優先だと、若者が2か月前から予約ができる、一般の方は1か月後からということで差をつけるという形ですけれども、実際うちの予約を見ていると、早くて3日前ぐらいの感じの予約なので、その時間の使い方がやっぱり若者と一般の社会人の方たちではもうまるっきり違うので、2か月前、1か月という制度だと、若者に使うなど言っているのと多分ほぼ同様のことになってしまうので、若者がそういうところも使うということであれば工夫が必要になってくるんだろうなと思います。

○森田会長 使い方、方法の問題ですね。私、先週、熊本に行っていて、熊本地震の仮設住宅で使っていたスペースを、今若者たちも含めて、みんなのスペースという形で使われているところをちょっと視察したんですね。実はその管理をしているのは若者たちなんです。そして、一般の人たちも使うんだけど、一般の人たちは料金が発生するんで

す。だけれども、中高校生は無料なんです。これはうまい仕掛けだなと私は思いました。だから、中高生がいっぱいたんです。そりゃそうですね。そして、やっぱり若者たちのところで新聞を読みたいと思う人はお金を払って新聞を読めばいいんです。そういう使い方の工夫。その日は日曜日のお昼頃だったんですけども、もう中高校生で満杯でした。無料ですもの、という感じです。

だから、今おっしゃったみたいに、アップスも登録の仕方をきちんと変える、それは若者たちのことを知っているからそういったことが出てくるんだと思うんですね。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今、森田会長から使い方のお話が出ていて、すごくいいアイデアだなと思って、私はオーストラリアに留学していたときに、こういう何もない普通の会議室とかで大きなプロジェクターと大きなスクリーンを借りて、みんなで映画鑑賞みたいなのをやったんです。映画鑑賞とかゲームみたいなのをやって、それも無料にしてやったらみんなすごく来てくれて、やっぱり1つのものを大きな部屋でみんなでお菓子とかを持ち寄って食べて、いろんなことを交流できて、すごく話とかも盛り上がったので、例えば先ほどおっしゃっていたみたいに、中高生は無料で、一般の方からちょっとお金を取らせてもらおうと経費とかも浮いたりするので、すごく新しい場所の考え方を日本でも取り入れて、世田谷でも取り入れてみたらいいのかなと思いました。

○委員 私のところでも、夏に高校生のインターン生を募集して、いつもアップスを見学させていただいて、毎回言われるのが、アップスの音楽室だったりとか、あとはふだん自由に使えるようなスペース、また、予約制ですけれども学習ができるスペース、そういったものがあることと、運営自体をそこに来られている方たちでルールをつくっているということにすごく感銘を受けて、世田谷区内の子たちではないので、私たちの区にもぜひつくりたいというような意見を毎回いただいて帰られるというのがいつもの状況ですので、そういう場を拡充していくということは中高生以外の若者に向けても非常にいいことではないかなというふうに考えております。

○委員 図書館は勉強をするところじゃないというお話がありましたが、私、岡山の真庭市の図書館の館長さんからお話を直接聞いたんですけども、こたつを置いて、こたつでわいわいごろごろがやがや子どもたちがして、いろんなやりたいことが出てくると、それをワークショップみたいなことにつなげていくという、すごく魅力的な活動のお話を聞いたんです。だから、世田谷区はとてもしろんなところがそれぞれ充実しているけれども、

やっぱり子ども・若者にできるだけオープンにするということを、なかなか横のつながりは難しいかもしれませんが、考えていけたらいいんだなと思って。せたがや文化財団も、パブリックシアターで中高生の企画をやっているんですね。そういうのも何か一緒に考えていけるともっと広がるかなというふうに思います。

○森田会長 大学の図書館も変わりましたね。昔みたいに静かに読書するのが図書館ではなくて、やっぱりそこで議論していく、そういったワーキングスペースをたくさんつくった図書館に変わってきていますので、多分図書館の在り方自体とか、あるいは博物館だとか、様々な場所をどういうふうにつくり直していくのかというのが、恐らくここから若者施策の中でいうととても大事な視点になっていくんだろうというふうに思います。ありがとうございます。

○委員 世田谷はやっぱり場所はたくさんあると思うんですけど、子どもと若者を排除している場所というのがすごくたくさんあると思います。例えば地区会館などは誰が使ってもいいよというスペース、大広間とかがあるんですけど、そこは高齢者が2人きりで将棋をしていてほかの人は入れないとか、あと土曜日、日曜日は高齢者は使わないのでまるきり空いているけれども何かがらんとしているとか、夕方からは若者とかが来るとうるさいから使っちゃ駄目とかという貼り紙がしてあるだとか、地域の中で若者・子どもを排除するような仕組みが堂々とできている。それはなぜかという、そこを管理しているのが町会長なんですね。町内会の会長はやっぱり高齢者中心というのがあるんですね。

あとは、社協さんのふれあいの家もそうですね。高齢者中心なので、子どものために子ども・子育てサロンをやりたいとかと言っても、子どもはうるさいから、月のうちのこの日だけしか使えないですよとかという、近隣の理解が得られないと子ども・若者は使ってはいけないというのが何となくルールになっているので、そのルールを子どもたちが分かっているのに、せっかく高校の近くに地区会館があったとしても、誰一人寄りつかないとか、うまく利用ができたらいいなと思うんですけども、あそこは地域振興なのでルートがちょっと違うのかな。行政の縦割りでうまく使われていないものがあると思うので、そういうところをどんどん掘り起こしていく、あとは地域の方々の意識を変えていくということがやっぱり必要ではないかなと思います。

あと、地区会館なんですけども、やっぱり人がいないんですね。管理している人は、朝行って鍵を開けて閉めるだけなので、その管理のところももう少しうまくできる、先ほど若者が管理しているところがありましたね。ああいう感じで、若者が一定の期間管理

ができるような仕組みをつくったら、若者がやっぱり来るのではないか、そういうところから少し考えていってもいいのかなとかと思います。

○委員 今すごくそうだなと思ったんですけども、若者を云々とかという話をするとき、どうしても若者に対するソリューションだけだと、地域にうまくワークしないなというのがあって、実際にいろんなところを見ていても、若者たちが拒否されているというか、そもそも考え方が違うから話しても無駄だよみたいな空気感というのは絶対にあって、ただ、そうじゃないよというふうに僕らは仕向けていきたい側なんです。でも、そうやってタッチポイントをつくって、しかも、それが真面目な場じゃなくて軽い場というか、楽しい場であれば、どんどんどんどん関係性ができていく。関係性ができて仲よくなってくると、この前も若者が、いついつに何かをやりたいんですと言ったら、さくっとオーケーをもらっちゃったりして、なかなか僕も、そこまで行くのに40年ぐらいかかったんだけどなとか思って。

でも、意外とそういうものかというのもあって、やっぱりお互いが仲よくなると、貼り紙も要らないし、禁止という看板も要らないし、そこに信頼関係、リレーションがあれば意外と飛び越えることができる。そうやって自分でやりたいことが地域でどんどん成功体験をつむいでいくと、もうちょっとこれをやりたいから場がほしいなとかというモードになってきて、そうするといろんな人たちと会っているから、じゃ、俺100円ぐらい、100円は少ないか。幾らか払おうかみたいな形で、そこからクラウドファンディング的に集まってくるとか、人だけではなくて、お金もそうだし、場もそうだしという形で、その人の何かのやりたいとか、その団体の何かをやりたいということが求心力となって働いて、地域で応援するスキームに変わってくるのをよく見えています。

なので、やっぱりそのポイントポイントで議論することはすごく大事なんですけども、すごく引いて考えると、若者たちにいかにやれる場をつくるかということは、多分その人基点で何をやりたいかというところをどう地域でサポートしていくかということと、同時に、若者、もちろん秘密基地みたいな若者の場というのもすてきだとは思いますが、結局は多分それだけでは駄目で、もっと地域の多世代の子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまでが1つのチームとなって、みんなでのおのをおのを応援していくような、そういうコミュニティーにつながっていくことができるかもしれないというのは、今聞いて思いました。

○委員 私は高齢者なんですけれども、子ども・若者と高齢者が相反するような関係とい

うのは非常によくなくて、やはり一緒にやっていくということが非常に重要じゃないかな
と
思っているんです。現に私はこの夏、具体的には申し上げませんが、お祭りに参
加して、大学生と一緒に、いろいろお世話になりながらやったんですけども、非常に楽
しいですよ。大学生にも喜んでもらったと思うし、私自身も楽しかったという意味で、
一緒にやることは絶対できるので、高齢者は、はっきり言って時間が余っている人がい
っぱいいるんです。だから、ちょっと視点を変えて、高齢者を使うという視点もどこかにあ
っていいんじゃないかと思うんです。

あくまで若者と接するときには対等であり、平等であり、絶対上から目線じゃないとい
うことを前提条件と一緒にやるコミュニティーというのができたら、これは若者にとっ
てもいいし、高齢者にとってもいいし、両方にとってプラスになる関係になるんじ
ゃないかなと思うので、そういうコミュニティーができたらいいなというふうに思っ
ています。

○委員 地区会館の話で私もちょっと思っていたことがすごく重なったのでお話しした
い
んですが、私は玉川地区で社協さんのやっている子育てサロンに何回かお手伝いで、何か
やってくれないかというお話をいただいて参加したことがあるんですが、やはり参加者
がまずとても少ないというところに課題があって、何をしたら来てくれるかという
お話を相談していただいたんですけども、多分、私たちや見守り側が何をしたいか
というよりは、やっぱり若い小さなお子さんがいるお母さん、お父さんたちが今何
をしてほしいかという聞き取りがちょっとできていないのではないかなとすごく感
じまして、それが若者世代も多分同じなんだろうなと思います。

実際イベントの日、子育てサロンの日になると、三、四組ぐらいの親子に対して、
高
齢の方たちが10人から15人ぐらいでぐるっと取り囲むような形でいらっしゃる
ので、これは怖いだろうなと。皆さん本当に個々にはとてもいい方たちで、す
ごく真剣に、全然上から目線でもないですし、とてもいい方たちなんですけれど
も、やっぱり若いお母さんたちからすると居心地はよくないというのを感じまし
て、その辺の場づくりってすごく難しいなと感じて、どういうふうにしてい
たらいいのかなと思っているところです。

○森田会長 私はいろんな地域でこういった計画をつくったり検討したりして
い
るんですけども、やっぱり社会資源、先ほど言ったように世田谷区はいろいろあ
るんですけども、その使い方において、まだまだやっぱり市民がどういうふう
に参加してそれを使うかというときの調整がどうもうまくいっていないという
感じはします。地区会館なんかをNPOに全部一旦委ねてみて、使い方をもう
1回見直してみるなんていうことをやってい

る自治体もありますし、そういう意味でいうと、どういうことをやればもっと地域に開かれた施設としていろんな人たちがいろんな使い方ができるかというのを、怖がらずにやっぱりやってみるといことが非常に重要なんだろうなと思うんですよね。そういうチャレンジな地域づくりみたいなものがある種進めていくという、そういった勇気も私たちが持たないと、恐らく若者たちが、このまち、ちょっと変わったよねという認識が持てない。

それがないと、多分ここでいう例えばコーディネーターみたいな人ができたとしても、その人たちが切り開いていくには、3人ぐらいができてそんな力にはならないわけで、誰が誰とつながってどういう地域のところを切り開いていくのかということがないと、本当に大海にちょっと小石が投げられたという状態になるので、やっぱりここは全体としてまちをどういうふうに若者仕様に組み立てていくのかというような、そういった戦略をもう少し持たないと駄目かなと思いました。

世田谷区は本当にたくさん、それこそ前々から言っている空き家もありますし、それから高齢者の様々な事業のところもあるし、夜空いている場所、土日空いている場所というのもある、ほかで考えられないぐらい空いている場所が私はあると思うんですが、なかなかそこが使い切れないということがある。ここは、今後の事業の方向性ということで、私がお願いしておきたいのは、決して青少年交流センターが3つでいいと思っているわけではない。やっぱり5つでも、10でも青少年の場所が、交流センターがあったらいいとは思。だけれども、場所があるだけでは駄目で、やっぱり場所が世田谷区はたくさんさっき言ったように地区会館とかがあるわけですから、そこがもっと若者たちが使いたいと思うような場所になれば、仕組みになれば、もっともっとたくさん場所がある。

さっき、児童館も行ってみたら夜は空いている、だから使っていいよと言われた。こういうある種まちへ出ていくみたいな、そういうことのほうがやっぱり面白い活動は生まれていくんだろうと思うんです。学校へ出ていく、あるいはそういった児童館へ出ていく、あるいは地区会館に出て行くとか、図書館に出て行くとか、いろんなことがある意味、若者であるがゆえにできる年代ですので、そういう意味では、一方で拠点としてのセンターを大事にしながら、そこから出ていくということを私たちがやっぱり探れるような、それぐらいの力強い方向性を持ちたいなということはとても思います。

なので、簡単に言ってしまうと、この3つしか書かれないというのは寂しい限りではありますが、できれば5つ本当は書きたいところですよね。私なんかは特に自分が住

んでいる地域にはないので書きたいですが、だけれども、書かないがゆえにもっと大きいものをつくってもらふぞという思いを込めて、ここは書かない。つまり新しい事業をどういうふうに組み立てるかという段階に入っていると思うので、建物はなかったとしても、その建物以外の事業としては、そこを中心に組み立てていくぐらいの決意というものがほしいなと私はやっぱり思うわけです。

このポンチ絵というのは怖いものですよね。いかがですか、皆さんの中で何かそういう思いが何かあったらぜひ御発言いただいて、次に参りたいと。

○委員 今ちょうど青少年交流センターってどこにあるのかなと思って地図を見たら、3か所、区役所を真ん中にして点々点とあるんですけども、世田谷区って広いなと思ったのと、池之上だけ池ノ上駅の目の前なんですけれども、野毛と希望丘はとても駅が遠くて、対象としている若者、高校生とか大学生とかは今電車を使って区外に出て行っている人が多いと思うんですね。なので、夜みんなで集まって何かをしようとしたときにちょっと不便な場所がなんだなというのを感じたので、もうちょっと駅に近いところにも区の施設とかがあると思うので、そちらで何か検討していただけたらなと思います。

○森田会長 やっぱり保護者ならではの御意見ですよね。よくあるんですが、地方で本当に駅で電車を待っている間、若者たちが自由に交流できるようにというので、駅前に青少年の交流センターをばーんとつくるなんていう自治体もありますので、だから駅前にある地区会館を乗っ取るぐらいのやっぱり活動がほしいですよね。駅前にはかなり地区会館がありますものね。

○委員 あります。祖師谷地区会館はめっちゃ近い。

○森田会長 そうですよ、ありますよ。そこをどうして若者のセンターにできないか。部長には頑張ってもらわないといけない。こんなことを言っちゃいけないかもしれませんが、でも、そういうことですよ、多分ね。

高齢者がもし、私も高齢者ですけども、時間があるんだったらちょっと遠いところに行ってもらって、時間のない若者たちが駅前で過ごす。こういう何か視点の切り替えみたいなものがあったらいいんじゃないか。そういうところもあっていいんじゃないかと。少し視点を切り替えていくということもとても大事じゃないかなと思うんです。忙しい人たちに合わせた場所をつくると。

いかがですか、もういいですか。

○委員 (仮称) せたがや若者ファンディング事業についてなんですけれども、若者が主

体的に地域活性化や地域課題の解決つながる活動みたいなのところなんですけれども、これは若者だけではなかなか難しいと思うんですね。だから、これを支える仕組みみたいなのも同時につくっていかないと、補助金だけを渡しても多分できないかなと思うんですよ。だから、その仕組みをやっぱりつくっていかないと使えない補助事業になると思いますので、ここは丁寧に入れていただく。このポンチ絵の中でもそこを支える何か、それはユースコーディネーターではなくて、そういう事業を支える団体でも何でもいいですけども、そこは必ず入れていただきたいなと思います。

あと、一番最後のところに、若者が自分らしくチャレンジでき主体的・継続的に活動できる、この継続的に活動できるというのは、若者が継続的にその課題に対して、活動、活躍できるというのか、多分、若者の時期というのは短いと思うんですね。だから、その短い期間を短いなりに継続的に活動している期間を支援するという、ここもやっぱり仕組みがないと継続しようということがなかなか難しいと思うんです。

しもきた倶楽部も、高校のときから入ってくださった方も、大学の3年生になって就職して抜けていく、その下に継続して活動をやるというときには、誰が一体そこを担っていくのかというのがすごく問題になるので、自分が出ていったとしても次の人に託せるような仕組みづくりのところをやらないと、継続にはなかなかつながらないなというのが実際のところなので、そのあたりをもう少し考えていただきたいなと思います。

○委員 今、おっしゃってくださっていたことについて、すごくそうだなと思っていて、しもきた倶楽部は今モデル事業として、結構区の方にいろいろ協力していただいたりという中で活動を今まで3年間ぐらいしてきたと思うんですけども、それでも結構、継続って本当に難しいなというふうにすごく感じていて、それこそ、今、明石さんがおっしゃってくださっていたように、私より下の世代の子が今ほぼいないみたいなのところで、今、就職活動をしているところで、これから形が変わるといのはいろいろあると思うんですけども、単純にしもきた倶楽部はこれからどうなっていくんだということだと、継いでくれる子がいないみたいな状況になってしまっていて、もともとどんどん継承していくというのをしっかりやれていたらもちろんまた今は違ったとは思いますが、そこにまだ手が回っていない状態で今3年ちょっとたってしまったので、補助金を出してそこがどうにかなるのかと言われたら、本当に難しいなというふうに思っています。

1回、高校生のときに補助金ももらったことがあったんですけども、やっぱり使い切れなくて、そのまま全部返すみたいなのことになったので、結構ハードルが高いというか、

イベントをやりたかったとしても、場所を押さえたりとかもまだ最初はよく分からない中だと難しかったり、多分ファンディング事業は相談できる大人がついていますよというところでやると思うんですけども、やっぱりもうちょっとしっかりしたサポート体制がついているということと、あとは期間も考えてもいいのかなと思っています。本当に継続的に長くやっていくのであれば、多分1か月での活動量とかはすごく少なくなると思うんですけども、逆に例えば学生期間の夏休み期間とかを使って集中的に何かをやるというふうな施策にしてもいいと思いますし、長く継続させるためのものなのか、1回でがっつとやるものなのかみたいなどころまでしっかり決めておいたほうが参加の障壁が下がるというか、もっと若者がいろいろとやりやすくなるし、まちのためにもなるというところが両立できるようになるんじゃないかと考えました。

○森田会長 長期間、例えば1年の支援ではなくて、2年にするとか3年にするとかという方法も多分あるんでしょうし、具体的には事業に対して行うのと、活動に対して行っていくというものもあるんでしょうし、いろいろな仕掛け方があるなと思って、今、御本人たちのやっぱり生活スタイルの中で考えていくみたいなことも必要なんだろうなということをお願いします。

○委員 今おっしゃってくださったことと一緒になんですけれども、やっぱりせたがやファンディング事業とかを掲げるときに、重い感じをなくしてほしいという要望がやっぱりあって、補助金を使っているから、公金を使っているからというのはあるんですけども、いろいろな補助金を受けている事業とか今までやってきたこととかも全部一緒なんですけれども、やっぱり重くて大変。だから取りに行こうとする人も少ない。けれども、それを楽しくて軽くしてほしいというのが要望で、そういう意味では、継続性というともっとスポットに振り切って、もう夏休みとか何とかというので同時多発的にやって、そこから面白そうなものをまた拾うような仕組みとかに根本的に変えて、あと、今、子どもファンディングとかいろいろなファンディング系が走っていると思いますけれども、決してそれをそのまま横展しないでほしいという感じで、あれもあれでかなり課題になっているところもたくさんあると思いますし、ゼロベースでお金をあげて、やってくださいということではなくて、もっと言うと、一般区民がお金を出資してそれをオーガナイズする世田谷区ぐらの感覚でファンディング事業がどういうふう立ち上げられるとか、軽くするためにどうするかというところに絞りながら、あとは楽しく、やっぱりその空気というものもデザインし得るポイントだと僕は思っているんで、楽しく軽くするというところに振り切

った形でこの事業ができると、すごくすてきになりそうだし、皆さんもやりたくなるんじゃないかなと思いました。

○委員 私も、継続性って、若者が一定の年齢で常に卒業ではないけれども、多分、生活のサイクルが変わって抜けていくみたいな部分があるので、あまり継続性ということとはともと考えないほうがよくて、逆に言うと、いろんなあぶくがぼこぼこ起きるための環境とか文化はつくっていく必要があるけれども、何かできたものを必ず継続させていかなきゃいけないという発想はまずやめたほうがいいなと。それから、若者の場合、何かやりたいて思ったときに、割とすぐにできないと興味関心がすぐそれちゃうんです。だから、そういう意味でも、その軽さというのは多分そういうところで、思いついたらすぐできるみたいなその部分を少し通常のこういうファン্ডとかと、工夫をしていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

○森田会長 ありがとうございます。多分、皆さん御発言がまだあるのかもしれませんが、一旦ちょっとこれで切らせていただいて、次のところでまた何らかの形で皆さんの御意見を反映できるような形の事務局との調整の機会を取らせていただきますので、申し訳ありませんが、ここで切らせてください。

いずれにしても、このファンディング事業も、小委員会のところでは本当に多様な意見が出てきていましたので、やっぱり若者ならではのやり方ということをもう少し考えないと効果が出てこないということがありますので、それも含めて今後の、非常に難しいですけども効果的な形を探っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局、今月いっぱいぐらいは御意見をもらってもまだ大丈夫ですか。

○嶋津子ども・若者支援課長 大丈夫です。

○森田会長 なので、どうぞ皆さん積極的に御意見ください。

それでは、次に移りたいと思います。議事(3)ですが、子ども条例の一部を改正する条例(素案)を俎上に上げたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 資料5の説明の前に、今お話しいただいた子ども・若者総合計画(第3期)のポンチ絵、事務局としては5つ提案させてもらったわけなんですけど、いわゆるモデル事業は2つこういうふうに発展的に進化していきます、青少年交流センターの拡充を検討しています、コーディネーターなどを配置していきたいと考えていますという我々が提案した5つの部分については、反対はなかったというふうに受け止めていま

すけれども、それでよろしいでしょうか。さらにレベルアップした、ハードルがいろいろ上がったなどは思ったんですけれども、継続性の視点ですとか、あとファンディング事業はこれからもう少し詰めていきますので、方向性としては基金を活用したり、若者が使いやすい仕組みづくり、こういったものをつくりたいんですという趣旨は御確認いただいたということで、我々は進めていこうかなと。それでよろしいということだけ、会長、確認をお願いします。

○森田会長 大丈夫ですね。大丈夫です。

ハードルはかなり上げましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 ありがとうございます。その確認ができましたので、続いて資料5の説明をさせていただきます。

資料5を御覧いただきたいと思います。世田谷区子ども条例の一部を改正する条例（素案）の検討状況についての御説明となります。

資料5の2ページを御覧ください。条例改正に向けたスケジュール、ほぼほぼこちらに記載のとおりとなっております。昨年から区議会をはじめ、子ども・若者の声を聞いていきながら、子ども・子育て会議、合同会議なども行いながら、子ども・青少年協議会、小委員会の皆様に多くの御意見をいただきまして、おかげさまで素案としてまとめてまいりました。

本日は、事務局から条例改正に向けたこれまでの取組について御説明させていただいた後、条例検討プロジェクトに参加された若者委員、ほぼ皆さん御参加いただきましたので御報告をいただいた上で、委員の皆様からの御意見などをいただければと思います。また、今後のスケジュール、12月の協議会を得て、条例の策定、来年4月には条例施行といったスケジュールを今考えているところでございます。

続いて、3ページ目でございます。子ども条例検討プロジェクト前期の日程についてでございますけれども、中学生、高校生世代15人をメンバーとする子ども条例検討プロジェクトを6月に立ち上げまして、①条例の前文に掲載する子どもの声や思い、②条例の目標とする子どもたちが考える区が目指すまちの姿、③世田谷の子どもたちが必要と考える子どもの権利についてということで、条例の目標、前文、あと権利、この3つを子どもたちに考えていただきました。検討に当たっては、当協議会の若者委員がグループワークのファシリテーターとなっていただいて、さらに学識経験者の林副会長、あと子ども・子育て会議の久保田先生にアドバイザーという形で入っていただいて、子どもたちの思いを引

き出し、子どもたちが主体となった検討を行ったところでございます。詳細は、また後ほど若者委員から御報告をいただけるかと思っております。

なお、資料6としまして、子ども条例検討プロジェクト、中間報告書のまとめがっております。こちらも後ほど御覧いただきたいと思っております。なお、資料6の18ページ以降に改正条例の素案という形でまとめております。前回ここまで出せなかったものですが、18ページ以降に、若者委員がサポートしてくれて、学識経験者の先生方がアドバイスしてくれたものが、18ページにきちんと前文として、子どもの思い、あと大人へのメッセージということでまとめたものです。その後も、20ページに、子どもの権利が入っております。もう1個前、第3条のところに、条例の目標ということで、「みんなが自分らしくチャレンジでき笑顔になれるまち」という形で、前期のプロジェクトメンバーのまとめとなっているものです。大きくはその3か所が今回新たに皆様にお示ししている内容となります。

資料5の4ページにお戻りください。条例素案に関するパブリックコメントと並行して、せたがや子ども・若者の声ポスト、インターネットアンケート第2弾ということで実施しました。当事者である子ども・若者に特に御意見をいただきたい内容として、条例の前文、権利カタログ、目指すまちの姿などに関する意見を募集しております。

続きまして、5ページを御覧ください。条例改正、計画策定に当たって子どもの権利の普及啓発を目的とした子どもの権利に関するシンポジウム、こちらは10月4日に北沢タウンホールで開催したところでございます。実施概要は記載のとおりになっておりますけれども、子ども・青少年協議会からは森田会長、林副会長、若者委員の方々に御参加いただき、条例検討プロジェクトの御報告や、あと区長との意見交換などを行ったところで、当日の講義内容につきましては、後日もう少しかかるかと思っておりますが、ユーチューブ等でアーカイブ動画を配信する予定ですので、後ほど御覧いただければと思っております。

最後に6ページ、子ども条例検討プロジェクトの後期日程となっております。6月から7月にかけて実施した前期日程の検討内容が、どのように条例改正の素案に反映され、また区の職員からの説明とか、パブコメ、インターネットアンケートで集まった意見などを踏まえた条文の再検討を後期の中で行ってまいります。この下の募集対象は、既に集まりましたので、ここは削除で結構でございます。

条例改正に向けた検討状況の説明、私からの説明は以上となります。

○森田会長 ありがとうございます。10月8日に御参加いただけた方もいらっしゃる

のかもしれませんが、若者委員から少し当日の報告をされたことの中で、特に今日皆さんに御意見を頂戴したいのは、委員会として、前文と目標と子どもの権利というところに意見を反映した意見で、この部分について少し、当日の報告や報告の中で感じたこと、もし若者委員から追加のお話があればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 今ちょっと説明があったので重複するところもあるかもしれないんですけども、同じようなことを説明します。

世田谷区子ども条例検討プロジェクトについて報告します。本プロジェクトは、公募で集まった中高生世代の子どもたち15人がメンバーとなり、私たち大学生世代の若者がファシリテーターとなって世田谷区子ども条例改正に向けた検討を行いました。アドバイザーとして、子ども・子育て会議の久保田純先生、子ども・青少年協議会副会長の林大介先生、運営サポートとして、希望丘青少年交流センター「アップス」の皆さんに御協力をいただきました。6月から7月にかけて全4回検討会を開催し、子ども条例の前文、条例の目標、子どもの権利の3つをテーマに議論を行いました。また、参加者が安心して検討できる環境を確保するため、誰が何を話したかについては分からないようにする、大人たちは反論したりせずに意見を聞くなど、毎回グラドルールを確認して議論を行いました。

検討の経過は、資料6、子ども条例検討プロジェクト中間報告書に記載しています。また、子ども条例改正素案は、資料の18ページ以降に掲載されていますので、併せて御覧ください。

初めに、前文について御報告します。資料6の7ページを御覧ください。前文とは、条例の最初に掲載される文章です。日本全国で69の自治体が子ども条例をつくっていますが、子どもたちの生の声を生かす形で全部を書いているのは4自治体ほどしかないと聞いています。現在の子ども条例や、他自治体の条例などを参考にしながら、子どもたちが子どもの思いと大人へのメッセージを宣言し、それを大人が受け止める形で前文をまとめています。前文はメンバーそれぞれがフレーズを考え、その中でみんながいいと考えたものを採用しました。

書き方については、2つの案を基に検討した結果、最初に子どもの思いを全部語ってから、最後に大人へのメッセージを述べるというスタイルに決まりました。どうしたらみんなに伝わるかをたくさん議論しましたので、出た意見は条例のパンフレット作成などにも生かしていただけたらと思います。

ここからは、前文をつくっているときの私の感想、全体の感想も含めてちょっと話すん

ですけれども、シンポジウムでも報告したとおり、本当に中高生の皆さんは難しい議題なのにすごく真剣に熱量を持って取り組んでいて、一言でまとめると、すごいなと感じました。今紹介した前文とかも、どうやったら伝わりやすいかというのをすごく最後まで議論していて、結構意見が割れることも多かったんですけれども、こっちのほうがいい、あっちのほうがいいというのを最後まで練っていたりして、大人に向けてすごく伝えたいことがたくさんあるのかなと感じました。

なので、こういう検討プロジェクトみたいなことが今後もたくさん機会として用意されたらいいなと思いますし、今回は公募するようになちょっと意欲のある人たちが多いのかなというのは感じたんですけれども、いわゆるちょっと意見は持っているけれども、こういう参加するハードルが高いなと思っているサイレントマジョリティーみたいな子たちにももっとスポットが当たる機会があると理想的だなと思いました。

私からは以上です。

○委員 それでは次に、条例の目標についてお話しいたします。資料6の13ページを御覧ください。

今回メンバーの中高生が考えた「みんなが自分らしくチャレンジでき笑顔になれるまち」という条例の目標は子ども・若者総合計画（第3期）の基本方針、目指すまちの姿になっております。令和5年度に区が行った小学生・中学生アンケートや児童館などで行ったワークショップで出た意見などをまとめた資料を参考にしながら、メンバーそれぞれが世田谷の目指してほしいまちを考え、フレーズを組み合わせでつくりました。こちらの資料にも写真が少し載っていると思います。

まず、「挑戦」という言葉が出たんですが、挑戦という言葉がよいという意見が多かったんですけれども、挑戦というのは意味を取ると、やらなければならないというちょっと強制的な意味が出てくるのではないかという意見がございました。ですので、こちらをちょっと柔らかい意見にするために、「チャレンジ」という言葉を採用いたしました。

2番目のお話として、「笑顔」というものもかなり出てきたんですけれども、これもちょっと難しい感じでありまして、笑顔について、笑顔がなくてもいいという意見もありまして、話合いの中でみんなが最終的にハッピーになればいいよねという議論がありまして、最終的に「笑顔になれる」という表現を採用したというところがあります。こちら資料をぜひ見ていただければと思います。

私からもちょっと感想を述べたいんですけれども、やっぱり私たち大学生以上にすごく

熱量を持って意見をたくさんお話ししてくださって、この付箋の量からも分かると思うんですけれども、みんな積極的に意見を書いてくださって、結構、ふだん学校でつらいこととか、不安に思っていることとか、こういうふうになったらいいな、なんでやねんというゲームもあったんですけれども、そういうところですごくみんなが思っていたことが言語化できて、条例に反映できて、すごくこの取組ができてよかったなと思っていますし、先生方とかもお忙しい中来ていただいて、頑張ってきてよかったなと思っています。ありがとうございました。

○委員 僕のほうからは、子どもの権利についてお話しさせていただきたいと思います。お手元の資料の14ページを見ていただければと思うんですが、まず、簡単に、この子ども権利の検討について、第1回と第2回の検討で、資料にあるとおり、日常の生活で疑問に思うこと感じることを、自分が思うなんでやねんというのをグループワークでたくさん出し合って、第2回の検討会ではそれを権利に置き換えて、実際の写真にあるように、権利を分類ごとに分けるグループワークを行いました。

条例の素案の子どもの権利というのは、憲法や法令等で認められる様々な権利のうち、子どもたちが特に重要だと考えた権利を明示して記載したものになります。ここで、子どもの権利を全て規定するというわけではなくて、また、規定した権利のみが保障されるということでもないということになっています。また、ほかの自治体の子ども条例でも、子どもの権利の具体的な規定をしている例が実際にありまして、権利を並べて記載することから、権利カタログと呼ばれることがあります。

最初に、子どもの権利条約関西ネットワークがつくった、先ほど説明させていただきました「なんでやねんすごろく」というのをみんなでやってから、日常生活の中でみんながなんでやねんと疑問に思うことや感じることを話し合っ、それがどんな権利になるのかというのを行いました。たくさん考えた権利のうち、みんなが重要だと思ったことをこの資料に書いてあるとおりの形でまとめさせていただいたという形になります。

僕からも簡単なエピソードと感想をお伝えできればというふうに思うんですが、写真にあるとおり、例えば幸福追求権とか、社会権とか、自由権とか、一見、中高生からしてみるとなかなか身近に感じないような権利というところも、最初、久保田先生や林副会長から簡単な権利の解釈みたいなこととお話ししていただくことで、子どもたちも自由権って何何だろうみたいなところを解釈した上でワークに取り組むことができたのかなというふうに思います。また、これは幾つものグループに分かれていて、写真を見ていただいたら

分かるとおり、人によって権利の配置する場所が変わっていたりとか、全然意見が違っていたりするところもかなり面白いかなと思いました。

また、全体的なこのワークを通じて、自分たち大学生が思っている以上に、若者、中高生が意見をすごく出してくれていたということが大きくあるかなというふうに思います。なので、こういった意見が出る場というのをより活用していったりとか増やしていく検討をしていただけるとうれしいかなと思います。

また、僕は、10月8日に行われた子どもの権利に関するシンポジウムを行いまして、そこでは中高生メンバーと一緒に登壇して、子どもの権利プロジェクトについて報告した上で、森田会長、林副会長や子ども・子育て会議の先生方、区長との意見交換を行いました。

以上で報告の方を終わらせていただきます。

○森田会長 これはキャッチボールですよ。結局みんなで議論したものを1つの原案として出して、これは今、声ポストで意見を取っているのと同時に、10月8日もいろんな意見が出てきたということなんですけれども、その中で今、例えば検討したほうがよかったなとか、あるいはこのことはやっぱり検討すべきじゃないかとかと思っているようなことというのは皆さんの中にありますか。

○委員 すごく気になったのが、前文の大人へのメッセージで、「『できるかできない』じゃなく、『やったかやっていない』で評価し、がんばったことを褒めてください」という一文が物すごく気になります。むしろできるかできないとか、やったかやっていないで評価しないでくださいというなら分かるんですけれども、やらないこともその子にとっては意思表示なので、これはちょっと変えてほしい。今からじゃ駄目？

○森田会長 いや、決まっていないです、全然。

○委員 よかった。

○森田会長 だから、それはなぜそう思うかということをお意見として出してくださいれば全然問題ない。まだ、キャッチボールの段階です。

○委員 分かりました。そう思いました。頑張ったことを褒めてください、褒めなくていいというか、頑張らないでと私は思うんですけども、どうなんでしょう。

以上です。

○森田会長 いろんな立ち位置の子どもたちがいるはずですので、そういったことに対してのいろんな御意見、あるいは年代も相当に違いますよね。だから、やっぱり18歳とい

うところを1つの射程にしたときに、赤ちゃんからですので、赤ちゃんからずっと私たちが考えていくときに、このメッセージでいいかどうかということも考えなければならないということだと思うんですが、いかがですか。

○委員 今年度、子ども・青少年会議という形で、5つの地域の児童館で子どもたちに意見表明をしてもらおう。要するに、日頃考えているなんでやねんという条例検討プロジェクトでやったものも、同じような形で、もうちょっと子どもたちに身近な場所でやろうということによって児童館の中でやりました。

それをまとめている中で少し感じたのは、1つは遊びたいとか、学校を休みにしてほしいとかと小学生なんかは言うんですけれども、何でかを聞くと、もうちょっと休みたいみたいな。休む権利みたいなものは、ひょっとするとここの中には入っていないのかなと。それから、この間のシンポジウムで、何でこういう文章になったかという説明をしている中に、やっぱり話を聞いてほしいという、要するに意見表明をするというのではなくて、もっと手前の、大人の人に真剣に話を聞いてほしいというのが物すごく根底に流れているなと思ったので、その辺はまた後期のプロジェクトの中で少し検討してもらえればいいなというふうに思っています。

○委員 私は8日のシンポジウムに参加してきましたんですけれども、その中の1人の子の話がすごく印象に残っていて、やっぱり学校とかだと、こういう検討プロジェクトだったり、8日のシンポジウムみたいな話は全然する場所ではない。学校はそういう話をする場所ではないというところで、検討プロジェクトに参加できてすごく楽しかったと感想として言っていて、やっぱり何かについて真剣にみんなで意見を出し合って話し合うのはすごく楽しいなというのは、私も世田谷区のいろいろな取組に参加してからすごく感じた部分ではあるので、中高生もそういうのをすごく感じているんだなというふうに思って、今回このプロジェクトに参加できたのも結構限りある中高生だったと思うので、参加したら楽しいんだというのをもっと知ってもらえたらいいのかなと思うので、いろいろな子たちを対象にしてもっと開催していけたらいいのかなと思いました。

あと、評価されるかどうかのこのところに関してちょっと思ったのは、評価されないというところもすごく大事だと思うんですけれども、多分、中高生たちは日常的に評価されるという立場にいるというか、いろいろなところについて常に割と評価を下されているような感覚がすごくあるのかなと思っていて、やっぱり学校の中で生活しているというところで、先生からの目があったりというので、評価はされるものという考えがちょっと

染みついてしまっているのかなとかはすごく感じたので、新しい評価をされないというところもあるんじゃないという視点とかは、今指摘していただいて確かにと思ったので、これから後半の検討プロジェクトにまた参加させていただく予定なので、そういう新しい視点みたいなのも意識して投げかけられたらいいかなというふうに感じました。

○森田会長 今のところで言うと、20ページの第5条の第3項のところで、能力に応じて評価される権利のところは、やっぱり当日もかなりドキっとした言葉でしたよね。つまり評価されるという、これは言葉の問題なんだけれども、そのプロセスをきちんと見てほしい。これも、さっきの聞いてもらうというのと多分同じで、見てほしい。ちゃんと見てほしい、ちゃんと見守ってほしいということなんだろうと思うんですが、ちゃんと聞いてほしい、「ちゃんと」がつくんだよね。能力に応じてということは、大人が考えている能力という到達点ではなくてプロセスである。だから、そのプロセスをきちんと見てほしい、見守ってほしい、聞いてほしい、それが時間をきちんとかけて子どもとの関係性をつくってほしいということに対する、多分子どもたちの権利侵害であるところのある種の叫びみたいなものなのかなということをととても感じました。10月8日のときには少しそういったことが話題になりましたね。

具体的に条文になっていったときに、その条文が、子どもたちの中でどう考えたものなのか、どういう子どもたちが語ったことなのか、そして、この言葉をどういうふうに大人たちが受け止めたかという、キャッチボールしながら全体として、私は思うんですが1年で変えることはできないので、恐らく最低でも10年ぐらいもつような条文にしていけないだろうと。そうすると10年、20年ぐらい例えばある程度、微修正で済むようなものという、やっぱり世田谷区の子どもたちが、今生まれた赤ちゃんがちょうど成人になっていくぐらいのそんなステージを考えなければならないというふうに思います。

そのときに私たちは何を大事にすればいいのか。条例というものが、今回もそうですが、計画をつくるとき、あるいはいろんな事業を展開させていくときに、やっぱり大きくこの条例が根幹になって一つの動きをつくり出していくわけですから、その動きの根幹はやっぱり揺るがないものであってほしいと思うので、この辺ですよ。どういうふうにつくるかということについては、ぜひ後半で皆さんとまた議論していきたいというふうに思うわけです。

林副会長、全体をサポートしてこられた立ち位置からどうぞお願いします。

○林副会長 そういう意味では、前半4回、中高生と、そして青少協の大学生たちを中心

に今回まとめてきています。いろいろ表現については思うところはあるもの、でも、子どもの本音なんだろうなというところがありますので、そこをうまく酌み取りながら、でも一方で、大人がどう受け止めるのかというところも、どきっとして受け止められるよりは、きちんとそうだよなと安心して受け止めてもらえるような表現にやっぱりしていくことを、今後の後半の後期の3回にはなりますけれども、その中では時間が限られてはいるんですけども、丁寧にやっていきたいなと思っております。

先ほど聞いたら、後期のメンバーも17名の応募があったというところですので、しかもメンバーが半分ぐらい替わっているというところもあって、やはりそれだけ注目されているんだろうなとは感じています。だから、逆にそういうのをうまく使いながら、より広めていきたいなと思ってますし、子どもたちもやっぱり自分事として考えているというのがすごく大事。大人から言われたからやっているだけではないというところなので、今、世田谷区はこうやって丁寧にやっているというのは、非常に大きい都市ではあるものの、子どもとちゃんと向き合っているというところが大事なので、そこを今後の3回を含めてやっていきたいと思っています。

ぜひいろいろと表現のこと、今出たことも含めてやっぱりちょっとここはとか、こういうほうがいいんじゃないかみたいなアイデアとかもお寄せいただけると、子どもたちも、何で大人はこれが嫌だと言っているのかがきつと分からないので、そこはちゃんと、せっかくこういう機会がありますのでお寄せいただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

○森田会長 全体として、今の時期いろんな自治体でこういうふうな若者たちが参加して、意見表明していったものをどう反映するかということについて物すごく取り組んでいるわけです。先ほど、こども家庭庁ですらやっているということですので、そういう意味でいえば、世田谷でやっていることというのは何も特別ではない。しかし、やっぱり特別であるというのはどういうことかという、このキャッチボールを丁寧に、ある種、重層的にやっているというところはなかなか取り組めない。これは世田谷区が今までつくり上げてきた話合いということ。つまり聞くということをや丁寧にしながら話し合うという段階を構築していく、そして何かをつくり上げていく。これは結構大変なことなので、手間がかかるし大変なことだけれども、これがやれて初めて一つの作品としての条例というのは仕上がっていくわけです。

ただ、パブリックコメントをなぜこんなに取り続けるかと言えば、本当に立ち位置が違

う子どもたち、あるいは親たちもたくさんいるわけなので、そういった人たちがこの条例をどういうふうを感じるか、あるいはどう考えるか、これはいろんな立ち位置から御意見を聞いていかないと、一つの法律ですので、それをつくり上げていくことにつながっていかないので、ここはもう一段手間暇かけなければいけないなと思います。ここが勝負どころで、2年間かけてやるという大変な作業を今やってきていて、最終段階に入ってきているわけですので、ぜひいろんな立ち位置の大人の人たちも御意見を出していただいて、そして、みんなでつくり上げたというところにたどり着きたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

学校なんかでも、保護者の方々、今、保育園とかも実は意見をいろいろ取っているんですね。これから子どもを産むというような人たちも取っているので、ぜひ保護者の方々、現役の子どもや若者たちの保護者の方々がいろんな形で御意見をくださるといいと思うので、ぜひメッセージを出してください。お願ひしたいと思います。

ということで、今日の子ども条例の検討についてはこれでいいでしょうか。まだ先は続きますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、改めまして本日皆様の貴重な御意見いただきましてありがとうございます。あと、森田会長、進行のほうをありがとうございます。

実は今週金曜日が子ども・子育て会議で、今回の条例の素案から案のたたき台をまた検討しようという動きがありますので、先ほど計画の部分については今月末まで、何かあれば御意見をいただきたいと思いましたが、条例についてはできれば明日ぐらいまでに、何か気がついたことがあればメールを1本いただくと助かるなと思って、ちょっと無茶ぶりなんですけれども、お話をさせていただきたいと思いましたが、本当に皆様今日はありがとうございます。

あと、事務局から2点、事務連絡をさせていただきます。本会議の議事録につきましては調い次第、皆様にメールでお送りさせていただきます。お送りしました議事録につきましては、御自身の発言部分を御確認いただいて、修正等がございましたら事務局まで御連絡をいただきたいと思っています。その後、区のホームページで本日の資料とともに公開させていただきます。

事務連絡の2点目につきましては、今後の日程でございますけれども、次第の一番下に記載のとおり、次回は12月9日月曜日、17時から第6回子ども・青少年協議会を開催いたします。日時、会場等の詳細についてはまた追って御連絡させていただきます。

小委員会の委員の皆様につきましては、11月19日火曜日、午後6時半から第12回小委員会を開催いたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、以上をもちまして、令和5年－6年度期第5回世田谷区子ども・青少年協議会を閉会いたします。皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

午後4時41分閉会